

VI 計画の点検・評価及び推進体制

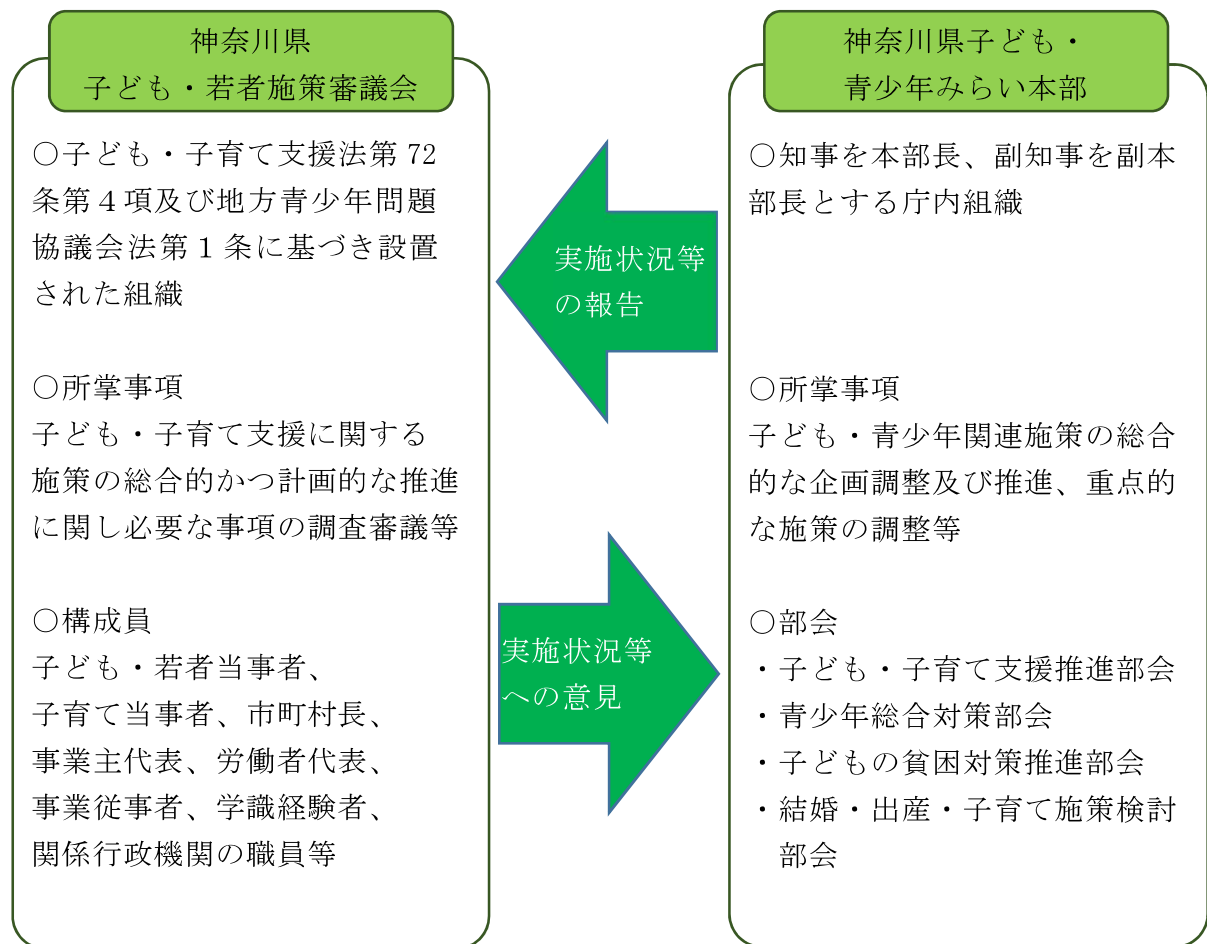
1 計画の達成状況の点検・評価

毎年度、計画に基づく施策の実施状況等について、子ども・若者の目線に立って点検・評価し、神奈川県子ども・若者施策審議会で審議するとともに、その結果を公表します。

また、点検・評価結果や社会情勢の変化、国の施策の動向、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、計画期間の中間年を目安に計画の見直しを行います。

2 計画の推進体制

神奈川県子ども・若者施策審議会及び神奈川県子ども・青少年みらい本部において、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進していきます。



また、市町村、県民等と連携・協働して施策の総合的、計画的かつ広域的な推進を図るための体制を整備するよう努めます。